(その1)

会計	繰越	検算	転記	○	
⑦	⑦	(十)	㊥ ㋒ ㋔	○	

収　支　報　告　書

令和 7 年分

(　　年　　月　　日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称　徳恵会（とくえかい）
2. 主たる事務所の所在地　福島県伊達市保原町字6丁目3-6 熊坂テナント1階
3. 代表者の氏名　金子　恵美
4. 会計責任者の氏名　中川　誠一郎

(事務担当者の氏名)

中川　誠一郎

(電話)

024-573-0520

(収受欄)

福島県選挙管理委員会 令和 -8.6.30 収受 福選管第　号

政治団体の区分

- [ ] 政党
- [ ] 政党の支部
- [ ] 政治資金団体
- [ ] 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- [√] その他の政治団体
- [ ] その他の政治団体の支部

資金管理団体の指定の有無

[√] 有　[ ] 無

公職の種類　衆議院議員　(現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名　金子　恵美

資金管理団体の指定の期間

令和　　年　　月　　日から
令和　　年　　月　　日まで

活動区域の区分

- [√] 2以上の都道府県の区域等
- [ ] 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- [√] 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- [√] 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　金子　恵美

公職の種類　衆議院議員　(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和　　年　　月　　日から
令和　　年　　月　　日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	入力	
103-960	主		受付 8.8.21 収支公開室 第　号

2129

103960

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,992,106
（前年からの繰越額）	158,936
（本年の収入額）	5,833,170
支　出　総　額	5,891,990
翌　年　へ　の　繰　越　額	100,116

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数	0

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ)　個　人　か　ら　の　寄　附	5,833,170	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ)　政　治　団　体　か　ら　の　寄　附	0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	5,833,170	
（寄附のうちあっせんによるもの）	0	
イ　政　党　匿　名　寄　附	0	
合　計　（ア＋イ）	5,833,170	

注1)　同一の者からの寄附（イに該当するものを除く。）で、その金額の合計額が、年間５万円を超えるものについては（その7）の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、（その7）の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2)　イに該当する寄附について（その９）に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
金子　恵美	2,000,000	R7.01.10	福島県伊達市保原町旭町91	国会議員	
金子　恵美	2,000,000	R7.07.10	福島県伊達市保原町旭町91	国会議員	
金子　恵美	1,833,170	R7.12.31	福島県伊達市保原町旭町91	国会議員	

この頁の小計	5,833,170
その他の寄附	0
合計	5,833,170

注）　個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費 (1) 人件費	十億 百万 千 円 1,890,502	
(2) 光熱水費	739,585	
(3) 備品・消耗品費	170,640	
(4) 事務所費	3,038,023	
小計	5,838,750	
2 政治活動費 (1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	53,240	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
小計 ((3)ア～エ)	53,240	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	53,240	
合計	5,891,990	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費①	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金	21,034	R7.01.19	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	21,849	R7.01.25	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	35,751	R7.01.26	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	10,018	R7.02.21	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	21,568	R7.02.21	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	21,568	R7.03.02	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	10,018	R7.03.02	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	13,196	R7.03.17	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	13,580	R7.03.17	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	23,335	R7.03.31	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	12,529	R7.04.15	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	13,682	R7.04.25	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	21,370	R7.04.27	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	22,514	R7.04.30	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	23,699	R7.05.14	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
この頁の小計	285,711				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）					
合計					

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費②	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金	21,089	R7.05.30	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	18,723	R7.06.20	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	20,425	R7.07.30	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	11,360	R7.08.08	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	21,335	R7.08.08	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	14,641	R7.09.01	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	20,329	R7.09.29	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	20,847	R7.10.29	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	18,808	R7.11.20	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	34,450	R7.12.31	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	29,430	R7.12.31	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
電気料金	17,302	R7.12.31	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	

この頁の小計	248,739
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	205,135
合計	739,585

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞代	20,840	R7.01.15	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	20,840	R7.03.12	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	20,840	R7.05.12	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	20,840	R7.07.14	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	20,840	R7.09.16	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	20,840	R7.11.16	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	

この頁の小計	125,040
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	45,600
合計	170,640

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費①	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機リース料金	10,560	R7.01.27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	50,000	R7.01.31	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
事務所家賃	48,000	R7.01.31	三浦和雄	福島県二本松市本町2-78	
事務所家賃	60,000	R7.01.31	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
コピー機リース料金	10,560	R7.02.27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	60,000	R7.02.28	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
事務所家賃	48,000	R7.02.28	三浦和雄	福島県二本松市本町2-78	
事務所家賃	50,000	R7.02.28	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
駐車場料金	10,500	R7.02.28	保原町中央十日町商店街	福島県伊達市保原町六丁目8	
コピー機リース料金	10,560	R7.03.27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	48,000	R7.03.28	三浦和雄	福島県二本松市本町2-78	
事務所家賃	50,000	R7.03.28	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
事務所家賃	60,000	R7.04.01	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
コピー機リース料金	10,560	R7.04.28	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	60,000	R7.04.30	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
この頁の小計	586,740				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）					
合計					

注）　この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費②	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃	50,000	R7.04.30	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
コピー機リース料金	10,560	R7.05.27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	50,000	R7.06.03	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
事務所家賃	60,000	R7.06.03	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
コピー機リース料金	10,560	R7.06.27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	50,000	R7.07.01	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
事務所家賃	60,000	R7.07.01	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
コピー機リース料金	10,560	R7.07.28	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	50,000	R7.07.31	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
事務所家賃	60,000	R7.08.01	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
コピー機リース料金	10,560	R7.08.27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	50,000	R7.08.29	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
事務所家賃	60,000	R7.08.29	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
コピー機リース料金	10,560	R7.09.29	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	50,000	R7.09.30	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
この頁の小計	592,800				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）					
合計					

注）　この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費③	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃	60,000	R7.09.30	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
コピー機リース料金	10,560	R7.10.27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	50,000	R7.10.29	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
事務所家賃	60,000	R7.10.31	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
コピー機リース料金	10,560	R7.11.27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	50,000	R7.11.28	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
事務所家賃	60,000	R7.11.28	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
事務所家賃	50,000	R7.12.26	佐藤レイコ	福島県二本松市松岡191	
コピー機リース料金	10,560	R7.12.29	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1　西新橋スクエア	
事務所家賃	60,000	R7.12.29	熊坂六哉	福島県伊達市保原町字6丁目3-4	
レタックス代	59,440	R7.01.23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
レタックス代	48,870	R7.02.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
NHK放送受信料	11,186	R7.02.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
レタックス代	45,920	R7.03.31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
レタックス代	56,670	R7.05.08	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	643,766				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）					
合計					

注）　この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費④	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
レタックス代	53,690	R7.06.12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
レタックス代	52,227	R7.07.25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
レタックス代	43,725	R7.08.21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
NHK放送受信料	11,186	R7.08.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
レタックス代	41,390	R7.08.29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金	10,058	R7.10.09	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	33,866	R7.10.09	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	39,876	R7.10.16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
レタックス代	43,355	R7.11.21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
レタックス代	46,794	R7.11.21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
レタックス代	68,920	R7.12.30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金	10,700	R7.12.31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
コピー機保守サービス料金	11,526	R7.01.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
火災保険料	11,000	R7.03.02	日本共済株式会社	東京都千代田区神田猿楽町2-8-16平田ビル9階	
コピー機保守サービス料金	23,162	R7.03.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
この頁の小計	501,475				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）					
合計					

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。
「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費⑤	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機保守サービス料金	11,729	R7.04.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
税理士報酬	20,000	R7.05.09	八鍬啓二	福島県福島市北五老内町1-27	
コピー機保守サービス料金	21,577	R7.05.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
コピー機保守サービス料金	11,062	R7.06.23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
コピー機保守サービス料金	15,155	R7.07.22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
コピー機保守サービス料金	10,315	R7.10.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
政治資金監査及び監査報告書作成報酬費	110,000	R7.12.11	八鍬啓二	福島県福島市鎌田字月ノ輪山5-200	
コピー機保守サービス料金	14,411	R7.12.22	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	

この頁の小計	214,249
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	498,993
合計	3,038,023

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。
「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費　（ 宣伝広告費 ）	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ホームページ管理費	52,800	R7.04.08	株式会社AIシステム	福島県福島市笹谷清水18-7	

この頁の小計	52,800
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	440
合計	53,240

注）　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
③ 政治資金規正法監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　6　月　30　日

政治団体の名称　　徳恵会

会計責任者の氏名　　中川　誠一郎　　(印)

代表者の氏名（解散団体のみ）　　(印)

（備考）　1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。**ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印）を講ずる場合は、この限りでない。**
2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。**ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印）を講ずる場合は、この限りでない。**

政治資金監査報告書

令和８年６月２９日

徳恵会
代表　金子　恵美　殿

登録政治資金監査人　八鍬啓二　㊞
登　録　番　号　第　５１６７　号
研修終了年月日　平成２８年１１月２５日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、徳恵会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、徳恵会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３業務制限

徳恵会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、徳恵会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。

以　上